

※**㊦**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

廃止代替バス運賃改定



三重交通営業路線バスの運賃改定に伴い、廃止代替バス（友生線、諏訪・予野線、西山・島ヶ原線、柘植線、月瀬線）の運賃を改定します。

これまで、廃止代替バスの運行は効率化を図るなどしてきましたが、利用者の減少が進み、収支が厳しい状況にあります。ご理解をお願いします。

【改定日】 3月1日(水)

【改定内容】

- 普通運賃：平均 4.1%値上げ
- 通勤定期運賃：平均 6.8%値上げ
- ※通学定期運賃は据え置きです。
- (例) 上野市駅～ゆめドーム前
(改定前) 380 円→(改定後) 410 円

【問い合わせ】 交通政策課
☎ 22-9663 FAX22-9694

行政だより「ウィークリー伊賀市」 市公式 YouTube チャンネルで配信！



最新の放送内容を視聴できるほか、過去の放送分も視聴できます。

【問い合わせ】
秘書広報課
☎ 22-9636
FAX 24-7900



マスクを着けられない人の 「意思表示バッジとカード」

障がいや病気などの理由でマスクの着用が難しいことへの理解をお願いします。



【問い合わせ】
障がい福祉課
☎ 22-9657
FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp



消防団員募集



消防団員（基本団員・支援団員）を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

【入団資格】

市内在住の 18 歳以上の人

【活動内容】

- 消火活動
火災の消火・警戒活動など
- 救助活動
地震・風水害などの大規模災害での救出活動や避難誘導など
- 啓発活動
地域の訓練での防火・防災指導や応急手当の普及活動など
- 教育訓練
災害に備えた訓練や研修など

※女性分団は、消火活動などは行わず主に防火防災啓発活動を行います。
※支援団員は、災害時など特定の活動に限定して地域内で活動し、基本団員を補完する役割を担います。

【待遇】

- 消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。
- 年額報酬（基本団員のみ）・出勤報酬の支給
- 出勤に係る費用弁償の支給
- 被服などの貸与
- 消防団活動中の負傷に対する補償
- 消防団員福祉共済制度
- 「全国消防団員応援の店」での優待
- 必要に応じ、勤務先に「出勤証明書」を発行



【問い合わせ】 地域防災課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

自衛官採用試験情報

【問い合わせ】

自衛隊三重地方協力
本部伊賀地域事務局
☎ 21-6720



農業委員会委員・農地利用 最適化推進委員募集



【募集人数】

- 農業委員会委員：1 人
- 農地利用最適化推進委員：若干名
- ※各担当地区など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【応募資格】

農業に関する知識を持ち、原則、市内在住の人

【任期】

- 農業委員会委員
7月20日～令和8年7月19日
- 農地利用最適化推進委員
委嘱日～令和8年7月19日

【報酬】

条例に基づき支給

【応募方法】

農業委員会事務局または各支所にある応募用紙に必要事項を記入・押印の上、下記まで。

【選考方法】 書類審査

※地区の構成比率などを考慮して決定します。

【応募期間】

- 2月17日(金)～3月16日(木)
- ※土・日曜日、祝日を除く。

【応募先】

- 農業委員会事務局
- 各支所

【問い合わせ】

農業委員会事務局
☎ 22-9720 FAX 22-9715
✉ nougyou@city.iga.lg.jp

＼16 ページの答え／

②修正会（しゅしょうえ）

毎年、2月11日に地区の頭屋から大餅や野菜で作った鬼頭などを「エットウ、エットウ」と掛け声をかけながら正月堂に練り込んでお供えし、翌12日には練行衆が本尊厨子の周りを鉦や太鼓を打ち鳴らしながら松明を振りかざして荒行を行います。東大寺の修二会に対して、正月堂の修正会と言われます。県指定の無形民俗文化財です。

※設問と回答は「伊賀学検定 370 問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋

Jアラートの試験放送



「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の全国一斉情報伝達試験のため、市内一斉に試験放送します。

【とき】 2月15日(水) 午前11時

【ところ】 市内全域

【放送内容】 チャイムのあとに次の音声流れます。

「これはJアラートのテストです」×3回

「こちらは広報伊賀です」

【問い合わせ】 防災危機対策局
☎ 22-9640 FAX 24-0444

コミュニティ助成事業



（一財）自治総合センターでは、宝くじ社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。

この宝くじの助成金により、消防団に編上靴 189 足を配備しました。

【問い合わせ】 地域防災課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

10言語対応「広報いが」 デジタルブックで配信中！



This Public relations magazine
can be read in 10 languages

【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900
✉ hisho@city.iga.lg.jp

法人課税業務の集約化



伊賀県税事務所で行っている法人県民税・法人事業税の課税業務は、4月1日から「津総合県税事務所」で行います。

4月以降、申告書などの提出（郵送可）と申告に関するお問い合わせ・ご相談は、津総合県税事務所へお願いします。

納付や納税証明書の発行は、これまでどおり伊賀県税事務所でも行います。

【問い合わせ】

- 三重県伊賀県税事務所
(3月まで)
☎ 0595-24-8024
- 三重県津総合県税事務所
(4月以降)
☎ 059-223-5028

市有地の売払い・ 一時貸付物件のご案内



市では、事業で利活用する見込みがない土地などを、一般競争入札などの方法により売却・貸付しています。最新の物件情報は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 資産経営課
☎ 22-9690 FAX 24-2440

防災・情報アプリ HAZARDON で配信中！

- 災害緊急情報
- 気象情報
- 地震情報
- 土砂災害情報
- 火災情報
- 行政情報
- 自治協議会・自治会からのお知らせ



【問い合わせ】

防災危機対策局
☎ 22-9640
FAX 24-0444
✉ kikikanri@city.iga.lg.jp



2次元コードから詳しい情報が見られます。

農業者年金がさらに 便利に



より加入しやすく・
生活設計に応じた年金受給

◆ポイント1
若年者が加入しやすいよう保険料を引き下げ

35 歳未満の人は、月額 1 万円から加入できます。

【対象者】 次の①～⑤のいずれにも該当しない人

- ①認定農業者かつ青色申告者
- ②認定就農者かつ青色申告者
- ③①または②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属
- ④認定農業者または青色申告者
- ⑤①または②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

◆ポイント2
受給開始時期の選択肢を拡大

年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます。

【受給開始時期】

- 農業者老齢年金：65 ～ 75 歳
- 特例付加年金：65 歳以上
(年齢上限なし)

【受給要件】

- 農業者老齢年金：65 歳以上
- 特例付加年金：
 - ・60 歳に達した日の前日において 20 年以上の保険料納付済期間などを有していること
 - ・農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
 - ・65 歳以上

◆ポイント3
加入可能年齢の引き上げ

農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間 60 日以上）する人で、20 歳以上 60 歳未満の国民年金第 1 号被保険者でしたが、60 歳以上 65 歳未満で国民年金に任意加入している人も農業者年金に加入できるようになりました。

【問い合わせ】

- 農業委員会事務局
☎ 22-9720 FAX 22-9715
- J A いがふるさと本店
☎ 24-5111